

ＴＰＰ協定に関する緊急提言

ＴＰＰ協定は、我が国の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼすものであり、農林水産業のみならず、サービス、政府調達、労働など21にも及ぶ交渉分野があるにもかかわらず、国民に対する情報提供が十分に行われず、どの分野にどのような影響があるのか明らかにされないことから国民的議論が進んでいない状況にあります。

また、3月に発生した東日本大震災は、我が国の国民生活に多大な影響を与えており、とりわけ被災地においては、農林水産分野をはじめ、あらゆる産業分野で甚大な被害を受けるとともに、地域の活力が損なわれるなど、深刻な状況に直面している中、ＴＰＰ協定は復旧・復興や地域振興戦略の大きな妨げとなることが懸念されます。

このような状況において、交渉参加に向けて関係国との協議に入ると総理大臣が表明されたことは極めて遺憾であり、次のことを強く求めます。

記

1. ＴＰＰ協定は、農林水産分野のみならず、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を与えることが予想されることから、全国知事会が国家戦略担当大臣に求めている確認事項に対する明確な回答を含め、ＴＰＰ協定が地方の経済活動や国民生活に与える影響や関係国との協議内容などについて、国民に対する十分な情報開示

を行うとともに、地方の農林水産業者、商工業者、金融関係者、医療関係者、建設業者、労働者、消費者などの意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。

2. 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能も有する農林水産業については、経済連携の推進のあるなしにかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講ずること。

3. TPP協定については、食料安全保障の問題や東日本大震災からの復興を目指す被災地に及ぼす影響なども十分に踏まえながら、これらの総合的な検討を行い、国民合意を得た上でなければ交渉へ参加しないこと。

平成23年12月5日

北海道知事 高橋はるみ
青森県知事 三村 申吾
岩手県知事 達増 拓也
秋田県知事 佐竹 敬久